

経営・勤務環境改善

医療従事者確保・定着のための 経営・勤務環境改善研修会（2回目）

令和2年11月19日（木）医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修会（2回目）が新型コロナウイルスの影響で、会場参加型（会場：メルパルク京都）とオンライン参加型のハイブリッド開催となり、会場11名、オンライン54名が参加した。今回の研修のテーマは『時代が変わるとテーマも変わる？ 懐疑心を持って医療の現実を見よう！～今までの医療政策、今の医療提供体制、これからの変化について考える～』と題し、最初に新型コロナ感染症の影響についての説明、①今までの医療政策について ②今の医療提供体制について ③これからの変化について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、石井公認会計士事務所所長 石井孝宜氏にご講演頂いた。



石井孝宜氏

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスにより令和2年4月～6月の医療費は前年比で約1兆円減少している。京都府の影響度を見てみると、全国平均と変わらない減少率となっている。一方、都市部においては更に大きな減少となっており、地域によっての影響が大きく異なっている。

また診療科別に影響を分析すると、小児科・耳鼻科・眼科が大きな影響を受けており深刻な状況となっている。

新型コロナ患者受入医療機関についての受入状況については、公的医療機関が多く受けていると考えられがちだが、民間病院も同等に多く受入を行っている。（受入実績 公的等 88%、民間 76%）

①今までの医療政策について

第1次安倍政権・第2次安倍政権が取り組んでき

た内容（医療・介護提供体制の適正化を中心に）について説明された。また国際的な比較として、入院病床における臨床医師数が各国と比較して極端に少ない傾向を説明され、第1次医療法改正の際の病床数の増加、開業医数の増加が関係している点を指摘された。

現在の社会保障制度改革については、地域包括ケアシステムが一番重要なキーワードとして、高齢者が医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援について、包括的に確保される体制に重点が置かれている。

今後については、2040年に向けた医療提供体制（Ⅰ．医療施設の最適配置の実現と連携 Ⅱ．医師・医療従事者の働き方改革 Ⅲ．実効性のある医師偏在対策）について三位一体で推進改革を実施されていく。

②今の医療提供体制について

現在の医療提供施設（病院・診療所等）において、診療所・高齢者向け住宅・施設・訪問看護ステーションは増加の一途を辿っているが、唯一病院だけが減り続けている。病院数においては、10,096病院と最も多かった平成2年から令和2年3月までに8,273病院へと減少（-1,823病院）している。しかし国民医療費の分配・費用構造に着目してみると、一般診療所の増加率は最も低く3.1%、減少傾向の病院の増加率は21.3%（全体よりも少し大きい）、特筆すべきは薬局調剤33.6%、医療材料27.3%となっている。

③これからの変化について

ここ数年については、訪日外国人旅行者の増加に伴い、旅行市場は拡大化している。しかしツーリズム関連産業（観光・交通・建設・外食産業等）も医療同様に、コロナの大きな影響を受けている。国としてそれらに対し経済対策として、新規国債の追加発行（57.6兆円）を行い対応している。

雇用については全職種においてここ数年、失業率が改善されている傾向であったが、コロナ流行に伴い悪化してきている。2018年から高齢者人口がピークを迎える2040年に向けて、全労働者人口の5人に1人が医療福祉分野の労働者となり、1,070万人となる。また全人口のうち、団塊の世代が大きく占

め、出生率の低下により労働者人口自体は大幅に減少となる。

菅政権にかわり、デジタル庁の設立に見られるようにマイナンバーカードの保険証・運転免許証との一体化、オンライン診療の恒久化、オンライン資格確認等、医療業界にも大きなデジタル化と改革が進められていく。

また、これからの大きな目玉として、外来医療機能評価が挙げられる。既に始まっている入院機能報告に加え、外来機能の見直しを行う必要があるとし議論されている。内容として、医療資源を重点的に活用する外来（医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来、高額等の医療機器・設備を必要とする外来、紹介患者に対する外来）に関する医療機能の報告（外来機能報告）を行うとこととし、地域・医療機関ごとにどの程度、「医療資源を重点的に活用する外来」が実施されているか明確化を図ることについて、今後議論が行われる。



最後に、2040年に向けて厚生労働省が目指している医療提供体制の展望について、①多様な就労・社会参加、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービス改革、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保について概要説明をされた。

（宮津武田病院事務長・岸本 真）